

「第8回ウランと環境研究懇話会」議事概要

1. 日 時 : 平成31年3月29日(金) 9:30~12:00

2. 場 所 : 鏡野町中央公民館 大集会室

3. 議 事 :

(1)「第6回ウランと環境研究懇話会」議事概要(訂正版)

(2)「第7回ウランと環境研究懇話会」議事概要(報告)

(3)第8回懇話会議事

(4)事務局からの報告

(5)センターの事業計画について

(6)事業の信頼性・透明性確保のための取り組み状況

(7)ウランと環境研究懇話会の総括

4. 出席者 :

鈴木委員長、塚田委員長代理、有本委員、石尾委員、板谷委員、小椋(潤)委員、小椋(晶)委員、片田委員、小林委員、友末委員、橋本委員、堀家委員、松坂委員
(欠席:大江委員、小椋(雅)委員、北山委員、本山委員)

オブザーバー:鳥取県三朝町、吉井川水系連絡協議会、文部科学省 研究開発局 原子力課(欠席:岡山県 県民生活部 中山間・地域振興課)

5. 議事概要

【委員長挨拶】(津山市の)鶴山公園を見たが、まだ桜が開花していなかった。一方で岡山県南部は桜が咲いて春うららであり、そういう雰囲気では会を進めて行きたいと思う。今日は本年度第2回目の懇話会になる。前回は昨年度までの5回の開催で皆さんからいただいた意見や提言がどのように反映されたか、人形峠センターから安全対策、3つの課題である廃棄物対策、鉱山施設の閉山措置、減損ウラン対策をどう進めるか、ウラン濃縮原型プラントの廃止措置の進め方を報告してもらった。

本日は前回事務局から話のあった、人形峠センターの今後の事業概要、本懇話会活動の総括について報告を受けることになるかと思う。また、現在の懇話会は今回の第8回を持って最後になると思う。活動の総括をすることになるが、活発な意見交換をお願いしたいと思う。

【青瀬所長挨拶】皆さんおはようございます。年度末でご多忙の中、本懇話会にご出席いただき感謝。この懇話会は平成29年6月に第1回目を開催し、そして第5回で認識まとめをしていただいた。その後、事業計画や進捗状況の確認等を経て、本日の第8回に至っている。

この2年間で、プラットフォーム構想に対する基本的な議論をしていただいたと考えており、また委員の方々の任期も2年ということで、今回は今後の人形峠センターの事業展開とともに、懇話会全体の総括をさせていただきたい。また、今後の事業展開、これからどうしていくのかということも話をさせていただきたいので、よろしくお願いしたい。

5.1「第6回ウランと環境研究懇話会」議事概要（改訂版）（確認）

5.2「第7回ウランと環境研究懇話会」議事概要（案）

【委員】改訂の中で私が特に申し上げたのは、敦賀及び人形峠の情報公開請求で出てきた、皆さん方が使われた飲食代で“そういう事実はなかった”^{*}という注釈がわざわざ書かれていたので問題視をしたところ。当時の問題については、文科省が嚴重注意をした。一人平均、一晩に65,000円飲んでいと聞いている。事業者等からの飲食物の提供等を受けた際の報告の基準は、当時、機構の内規は2万円、国の公務員の基準では5,000円だった。あったことを“なかった”とわざわざ注釈で書かれていたので問題を指摘した。今のモリカケ問題の安倍さんと同じ話である。当時の敦賀の私たちの仲間が多大な情報公開請求資料のお金を出して得た資料であり、それを今さら否定されてもらっても困る。人形峠でもそうだ。三朝温泉で3次会、4次会までやって、そういう資料を事務局に渡しているが、今は資料が無いと言っても、当時情報公開請求で得た資料があるわけで、少しほとぼりが冷めると全部無かったことにする。そういう体質が問題だと言っているわけで、交際費だけの問題を指摘しているわけではない。あったことは事実として、正確に、懇話会でそれを否定したような文書を書かずに、あったことはあったこととして、そういうことを率直に反省してもらえれば次の段階に進めると思う。

（*事務局注：当初の第6回議事概要において「文書保存年限内の文書を確認したところ、事実関係については確認できません」と記載していました。）

【委員長】貴重なご意見をいただいた。この懇話会では、しっかり透明性ということも謳っているんで、今後とも丁寧に、こういう議事録を含めて、皆さんに示すことが大切かと思う。内容についてはこれでよろしいか。特に修正等なければ、これをもって、第6回、第7回の懇話会議事概要は承認いただいたということにしたい。

5.3「事務局からのお知らせについて」

特に質疑なし。

5.4「人形峠センターの事業概要について」

【委員】事業展開については分かったが、前提条件が示されていないと思う。具体的には地震対策であるが、例えば鉾さいダムは当初の国の認可は水平震度が0.15、加速度で

約 150 ガルだった。それを、土手を 1 m 高くしたことで水平震度が 0.19、加速度に直すことで約 200 ガル弱になったという。鏡野町では震度 6 強の地震が発生すると言われているが、これで果たして耐えられるのかどうか。こう対策すれば耐えられるということを前提条件として述べたうえで事業展開を説明すべきではないか。安平町は震度 6 強、厚真町は震度 7 で先の北海道の厚真町の山体崩壊のようなことが起こったところ。例えば、鏡野町で同様なことが起こった場合対応できるか。そこが問題だ。こうします、と言われたところで、山体崩壊や田畑が土砂崩れで埋まっている状態である。私は、地下に埋設物を処分せず、地上で管理せよ、地上で鏡野町の人々が働く場所を管理する場を設けよと軽々しく言ったが、果たして私が言ったことができるのだろうか、それ自体もできないのではないか。山体崩壊が起きるとか、起きないとか、その問題をきっちりと整理して欲しい。それから今 1 つは、人形峠の所在地としている場所は、海拔 729m である。福井県の「もんじゅ」は 5 m、「ふげん」は 65m、大洗研究開発センターの一番高いところが 40m である。人形峠の 729m、あるいは一番高いところで 740m あるが、そういうところに今のような事業展開をする。人形峠は吉井川の源流であり、鳥取側だと、千代川、天神川の源流にもあたる。そこで、機構が言われたような事業展開ができるか否かの前提条件をきちっと整理しないと、今言われたようなことは、私は不可能だと思う。鏡野町は、津山西部圏域のゴミ焼却場で処理したものをどうしてきたかと言うと、美咲町柵原でもう一度焼却して、倉敷市水島にある県営の埋め立て地の最終処分場に処分している。津山東部圏域は、福井県で最終処分したが問題となっていたようだ。山陽新聞には、敷地内で最終処分するようなことが書いてあったが、到底それは不可能ではないか、もしそれをするのであれば、この山体崩壊の対策をきちっと取り、そして、これにも耐えうるような耐震をしていくと言うなら、それで良いが、現状どうするのかということを説明しないといけない。その辺の前提条件をきちっと加味したうえで、このセンターの事業展開を説明して欲しい。

【機構】委員のご指摘の部分については、おっしゃるとおりだと思う。本日の資料では説明しなかったが、我々も、先ほど委員が言われたように、平成 26 年に岡山県がまとめた想定地震のデータをいただき、岡山県北で震度 6 強を起こす地震を参考にして、鉱さいたい積場を含め、その周辺の地盤の安全解析に取り組んでいるところ。その結果として、ここに書いてあるような、鉱さい堆積場の安全対策を平成 28 年くらいから、調査と工事に着手させていただいている。具体的に言うと今年度、鉱さいたい積場の下流部の盛り土が液状化するというような解析結果が出たので、今回、かん止堤より更に下流側に、大きな土留めの堰堤を設置して安定化を図ったところである。今後、盛り土の部分、地震で崩壊する可能性があるという解析結果が出た部分については、これから地質調査、地盤補強をやっていきたいと考えている。

また、鉱さいたい積場のコンクリートかん止堤については、以前ご指摘もあったと思うが、コンクリートかん止堤そのものの強度について、実際に地震波のデータを取

っていないので、仮定の評価をしているが、本当にそれで耐えられるのかというのは分かっていないことから来年度地震計を設置させていただき、コンクリートかん止堤の地震波に対するしっかりしたデータを取って、そのもとに再評価をこれからしていかなければならないと考えている。

北海道の非常に大きい崩落についても、人形峠の鉱さいたい積場や鉱山施設周辺だけではなく、センター全体で、そのような崩壊が起こる場所があるのか、その危険性が本当に無いのかどうかについても、現在、土砂災害の予想に基づく調査や衛星データを使って、地盤の変形が鳥取中部地震以降あるのかわからないのかということも含めて調べているので、委員の言われているところは、我々ができる範囲で取り組みをやらせていただいている。まだまだ不十分な部分があると思うが、そういった安全対策について、我々のできる限りのことはやって行きたいと考えている。

【委員】対応できると保証できるか。

【機構】まだ、人形峠センター周辺が、厚真町みたいな崩壊が起きるかどうかわかるまで、我々の調査が進んでいない。これからの対応になると考えている。

【委員】そういうところは、東京電力と同じ答弁になってしまう。町内の下流で人がこれだけ住んでいる中で、言い切ってもらわなければ言い切りたい。

【機構】委員が言われている部分について、起きるのか起きないのかと言われれば、この場で、解析した結果として言える段階に無いので、今回明確にはお答えできないというのが今の段階。ただ、災害の有無にかかる調査や解析については、今後も進めていかなければならないと考えている。

【委員】起きるか、起きないかの論争ではなく、北海道で事実起きているわけで、もう想定内になる。したがって、もし実施するのであれば、監督官庁の文科省がきちんと責任を持って対策をしてもらわないと困るわけで、特に先ほど言ったように、ここは海拔 729m ある。厚真町や安平町のように海に面していない。下流では鳥取県側を含めて 100 万人近い人たちが水道の水を飲んだりしている。年間 1 兆円近い農業粗生産や、いろいろな酒とか産業粗生産があるのできちっとされるなら、されるので良いのだが、そういう前提でやって欲しい。

北海道のようなことが起きないとは言えない。もしどうしても、私たちの源流に最終処分場を作ったり、研究所にするのなら、それ相応の対応をしていただきたい。きちっとお金をかけて、私は農業なので、もっと専門的な人をたくさん選んでいただいて、北海道の現実を踏まえ、これを前提としてしないと、源流部での処分とか研究はできないというのが私の見解である。せめて、そこに住んでいる者として、それを是非お願いしたい。

【文部科学省】委員のご懸念ごもっともかと思う。機構の担当から説明させていただいたように、現在、北海道と同様な状況が起こるかどうかをまずは評価している段階と認識している。仮に、北海道と同じようなことが起こるという事であれば、監督官庁として、原子力機構に、それなりの対応を求めたい。また、ウラン廃棄物の埋設実証試験についても、この上流側でできるのかというご心配はおっしゃるとおりだと思ふ。これについては、仮に、皆さまに認めていただいたような形でウラン廃棄物の埋設実証試験を行っていくということになれば、ここの地盤で、またこの山地の上流の方で埋設実証試験ができるのかどうかということも、原子力規制委員会の方でしっかり審査をしていただいて進めていくということになる。いずれにしても専門家のご意見が入る形で、鉱山施設の閉山措置やウラン廃棄物の埋設実証試験が進められていく。文科省としても必要に応じて監督官庁の立場で、原子力機構に対して、しっかりと監督責任を果たしていきたいと考えている。

【委員】原子力規制委員会に逃げられても困る。なぜかと言うと、原子力規制委員会というのは、福島県内の全てのモニタリングポストを廃止するとか、汚染水は全部海に希釈して流しても良いという方針を決めた。でも地元の漁民は反対している。福島県民や全国民も反対している。だから、規制委員会が決めたことが正しいということでは無いと思う。それを決めるのは住民の皆さんである。だから、鏡野町長や、岡山県知事や、鳥取県知事や、鳥取県内の三朝町の皆さんとか、その皆さん方が決めるわけで、原子力規制委員会に全部丸投げしてもらっても困るということだけは、言っておきたい。

【文部科学省】委員のおっしゃるとおり、まずは地元の皆さまのご理解があって、その上で原子力規制委員会に審査をいただく形になろうかと思う。

【委員長】いずれにせよ、公共事業は住民の皆さまの安全ということがあるというふうに思う。

【委員】今後 20 年間の展開について、割と分かりやすくご説明頂いたと思う。西日本豪雨の時もそうだったが、倉敷市真備地区についても、水害対策の必要性とかの指摘は昔からされていたり、工事に掛かる予定があったりしたものが、出来ないまま被害に遭ったということがあるので、今後、優先順位をしっかりと見極めて、やっていただきたいと思う。それとは別に質問したいのが、六フッ化ウラン対策検討が、早期に進めるということで、これを見ると、31 年度中に検討を終えて、対策に入るということかと思う。4 ページ目のところに「評価・調整等を経て、具体的な計画を策定した後、対策に着手する」とのことだが、これでいくと、具体的な計画というものを、31 年度中にだいたい作られるということでしょうか。

【機 構】31 年度中に我々がやろうとしているのは、六フッ化ウランについて、我々に何ができるか選択肢を調査しているところである。その選択肢を纏め上げるところまでは31 年度中にやろうと思っている。その後は、国との調整等もあるので、今度は、選択肢に対して、どの方法がベストなのかということを決めていくことと、実際それをするにあたって、詳細な設計だとか調査だとかが必要になってくると思う。それを、ここ数年のうちに見通しを付けたいと思っており、31 年度に決定するのと言われてればそこまで至らないと考えているところ。我々がやりたい方針をきちんと出して、それをお示ししていくのが、来年度できることかなと思っている。

【委 員】いわゆる安全対策で、これから解体していくということは分かるが、ここで処理されたウランのほとんどは輸入されたウランであり、おそらく今後進めるにあたって、二国間の協議が要ると思う。おそらく間に入る電力を含め、地元の方と監督官庁である文科省が、どういうふうに進めるか協議になると思うが、更にそれに追加して二国間の問題が入ってくる上、IAEA も、核燃料物質なので関係してくると思う。これらに関して、全体に沿って対応していくということか。

【機 構】核燃料物質の履歴に応じて、輸入した国と、それぞれ交渉しながら、どう取り扱っていくのかは、二国間協議によって定められている。その部分は IAEA とも協議を進めており、協議を進めている大きなテーマが、ひとつは廃止措置段階になった施設に対して、どのような保障措置をかけていくのか。それと、最終処分しなければいけない廃棄物中のウランについて、どのような保障措置をかけるかという話を、スタートをかけているところ。その中に、履歴を調査して二国間協議に基づいて、どのような報告をしていくのか、というものが含まれているので、その中でやっていく考えである。

【委 員】資料 10 ページの従業員の人員展開ということについて、この資料をそのまま見ると、業務請負等の 160 人を 8 割くらいに減らしていくという絵に見えるが、さきほどの説明では、280 人に対して 8 割にするという説明だったように聞いた。このあたり、「職員」、「アルバイト、嘱託等」というのが、どういった形になるのか、その役割はどうなるのか、もう一度説明して欲しい。

【機 構】ご指摘のとおり、こちらの棒グラフで表しているのは、協力会社の 160 名の方々についての年度推移であり、訂正したい。協力会社の方々については、人員削減することなく 8 割くらいの人員をキープしたまま、これから事業を進めていきたいという考えを持っている。かたや、我々職員やアルバイトは、安全対策を事業者としてきちんと取っていかなければならない責任もあるし、研究も進めなくてはならないと思っており、人数はなるべく確保していきたいと思う。定年退職で減っていく人たちもい

るが、実際、我々は研究を始めるということを表明して、積極的に研究者の雇用も進めている。具体的には7～8名、今年度、来年度、若手の研究者等も補充しながら、体制を整えているところであり、ここでお話したいのは、協力会社の人たちについては、こういうふうに移して行くのだろうという推測はしているが、我々職員としても、きちんと責任を果たすための人を確保していきたい。そういう努力をしていきたいと考えている。

【委員】ここで示してある事業計画の中で、職員の方が非常に重要な役割を果たすはずで、そこが全く書かれていなかったのが質問させていただいた。

【委員】いろいろと人数から予算から、これからの計画からということで、説明をいただき、内容的には、よくわかる資料に整理されていると感じた。但し、現実的に実行していこうと思った場合に、例えば六フッ化ウラン対策等を見た時に、31年度で対策を検討して、32年度から対策というようなことになっているが、実際のところ、今日で30年度の区切りがつくが、既に32年度に向けた、予算をどうするのか、というところの戦いが始まっていると思う。おそらく、これが4月、5月くらいで、大体32年度の構想を固めて、予算を国の方をお願いすることになると思うが、実際にここで、31年度対策検討をやりますと言ったところで、32年度で何をするかわからない。ではどうやって予算を確保するのかなど、色々な疑問がある。そのあたりのサイクルを考えながら、少し前倒し前倒しで将来を見ていかないと、難しい部分があるのかなと感じている。

それから、地元に対しての活性化対策というようなものを併せて考えていくという話の中で、雇用の問題も含めて、将来どうなるから、地元も頑張ってもらいたいということを書いていく必要があるのだろうと思っているが、事業展開等を見ても、本当はもう少し、例えば40年後に終わるのだったら、40年後の形に行くまで、どういうふうになりますよ、というところをしっかりと見せて、その中で、全体を通して、今後の展開を考えていきたいと思いますというのが、本来の正しいやり方だと思う。おそらくそれをやってしまうと、ある程度予算の約束をすることになるから言いにくい、というところもあるかもしれないが、そんなやり方をずっとしていると、将来が本当に見えてこないところがあるので、資料の出し方や作り方とかあると思うが、その辺には十分留意して、本当に地元の方々と手を取り合って、今ある問題を解決していこうとするなら、約束はできないにしても、やはり、こういう展開でこういう予算で考えていくということを、しっかりと見せていくべきではないかと思う。そのあたりには、今後十分留意していただきたいと思う。

【委員長】事業概要の表の中で、研究成果の発表があったと思うが、研究等を活性化する、また、色々なところから研究者を招へいする等々によって活性化することもあるわけだが、この研究論文の本数をみると、やや研究に対して実績が少ないような気がする

ので、是非、人形峠センターは研究者の集団でもあると思うので、研究という観点、また技術開発という観点からも是非活性化をお願いしたい。

5.5 「事業の信頼性・透明性確保のための取り組みについて」

特に質疑なし

5.6 「ウランと環境研究懇話会の総括について」

特に質疑なし

5.7 「その他」

【委員長】ここまで貴重なご意見、ご提言等をいただいた。これを基に本日の懇話会活動の総括を行いたい。ウランと環境研究懇話会の間を設けて2年間活動してきた。非常に難しい問題、放射性物質をどう扱うか、どう対応するか。また、事業の継続等、色々な難しい問題がある中で安全・安心を踏まえながら議論をしてきた。難しい問題に対して、委員の皆さまから色々な意見、肯定的な立場の方、否定的な立場の方等々を交えて割としっかり意見交換が出来たと考えている。今後の人形峠センターの将来がどうあるべきかということ、先のことも不透明性があること、また、自然災害等を踏まえながら事業を進めていくという中で、不透明な点は多々あるにしてもある程度の方角性は徐々に示されていたのではないかなと思う。人形峠センターの説明は、最初、難しい言葉、専門的な言葉、これで分かれよというような雰囲気もあったが、皆さんの意見もあり、徐々に理解をしていただく、お互いに情報を共有するという、人形峠そのものの対応の仕方も変わってきたのではないかなと思う。住民の皆さんと共に考え、共存しながら進めていくという、いい意味ではその構成が示しているのではないかなと思う。いずれにしても、鏡野町ありきの話であり、住民の皆さんの繁栄、活性化、なおかつ安全・安心というキーワードの認識は皆さん一緒だと思う。そういう意味では非常に良い議論ができたのではないかなと思う。このような懇話会の在り方というのは、日本の中でそんなに今まであったわけではなくて、非常にいい形で議論が進められたという、ある意味では日本の中で、こういう問題に対して議論を進めるという、規範的な状況なのかなと認識をしている。こういう経験が今後も活用、また、日本の他の地域へも展開できるように、この経験を文章にしてまとめて、最後には公表することも検討していただければよいのかなと思う。

私の意見を述べさせていただいたが、折角なので、懇話会の総括、今後のあり方を含めて、皆さんの立場で一言ずつ、ご意見をいただきたい。

【委員】先ほど強い発言で委員が述べられたが、日本の国土はご存知のように地震に見舞われる国土である。資料8-7の最後に、土砂災害危険箇所が示された図があり、これをベースに起こりうることを前提にとらえた発言だと思う。発言の内容はきわめて身が引き締まる思いがした。経済的なこと、現状の人口減少の状況を考えると、安全な

ところへ村ごとあるいは町ごと引っ越すことの方がおそらく安く済むとも考えられる。しかし、住民はその地域で何代も生活しているわけなので地域への愛着は相当なものがある。将来危険だから住居を移すということはなかなかできないが、取るべき策は取るべきだろうと思う。私は、先日縁があり、島根原発の第3号機を見学に行った。地震や津波の被害を受けない免震構造等を組み合わせた新しい原子炉や冷却構造体などを初めて見学した。私は機械や装置が専門であり、細かなところまで目が行ったが、安全のためここまでやるのかという感じであった。一方、原発区域の地形が代わるほどの変貌ぶりも目にした。高さ15mの防潮堤や山側のコンクリート擁壁などの災害対策であったが、北海道で昨年、起こったような地形が動く、大きな山崩れが発生する、農地が奪われる、住民の生活がなくなるといったことが実際に起こった場合、かかる災害を免れることは出来ないと思う。それと比べると人形峠は研究施設であるが、今の段階で、被害が回避できる策は考えるべきだろうと思う。何回かの会合を通じて、地元の方の厳しい見方、そして安全に対する強い願望、一方では、原子力の発祥地としてエネルギー政策上大きな成果をもたらしていること、原子力技術は医療など多くの分野で活かされ、技術立国を支えていることを合わせて考えてもらえれば良いのではないかなと思う。

【委員】今日は、丁寧な説明をいただいた。地元に住む者として、原子力機構は鏡野町上齋原にはなくてはならないものになっていると思う。地元に住む者が安心して安全に住めるようにこれからも努力してほしいと思う。

【委員】最初に懇話会の委員の話をいただいた時には、原子力の知識のない私などが出席して良いのだろうか、とても戸惑った。良く分からないからと申し上げた時に、分からないことを分からないと言っていたことが大切なのでと言われ、懇話会に参加をさせていただいた。上齋原に住んで35年位になるが、この2年間ほど原子力のことについて考えたことはなかった。貴重な経験、たくさんの知識を得ることができて感謝している。今後は、核燃料施設廃止措置のフロントランナーとしての大きな期待を地元民として持っているので、今後ともよろしくお願ひしたい。

【委員】私は、第7回懇話会から参加をさせていただいており、プラットフォーム構想等が一応まとまった後に来ているので議論についていくのが中々大変だった。大きな山を越えた後に私は参加しているので、どこまで私が申し上げるのが良いのかとも思うが、懇話会を引き続き継続することは非常に良いことと思っている。時期等については今後検討ということであるが、あまり時期を空けずに継続していただければと思うし、構成委員の方も様々な立場の方が参加されるのが良いのではないかなと思う。また、自分の立場から言うと、今回の懇話会は冒頭の撮影と、終了後に担当の方から説明を受けるという形だったが、前回と今回参加した限りでは、全面公開で実施しても支障があるようには思えない。公表できないものは、事務局の方も公表できないと言われ

ているので、できれば、次期の懇話会からは全面公開で報道ができるような環境を整えていただければ良いのかなと思う。

【委員】この懇話会に参加したことで、商工会女性部の委員さんにアンケートをとったところ、人形峠に全然行ったことが無い人が大変多くいた。そこで人形峠センターを見学に行かせてもらおうじゃないかとの話になり、全員で行かせてもらった。鏡野町に住んでいながら、初めて人形峠センターを見学したという人が大変多くいた。原子力機構の方にいろいろと説明をしてもらい、いかに安全かということを勉強させてもらったし、もちろん鏡野町も安心して住めるのではないかなという思いになった。真備船穂の浸水の災害もあったし、自然の災害はどこでもあるが、少しでも話を聞かせてもらったら安心できるかなと思って大変良かった。

【委員】私にとってあっという間の二年間だった。いろいろ考えたが、原子力とか、放射性廃棄物の問題は、誰もが関わりたくない、避けて通りたいと考えている人が多いと思う。ただ、こうした問題をいつまでも将来に引きずって、次の世代に先送りするのはどうか、やはりどこかでこうした議論が必要なのだろうと強く感じている。今までの国とか事業者のやり方をみると、法にせよ、事業にせよ、全て国や事業者が作ったものを住民に対して理解を求めるやり方が主流であったように思う。その中で、今でも多くの失敗をしているのだろうと思うが、そうした懸案の中で説明しても住民が頭から拒否をしていけばまったくゼロとなる。いくら内容を研鑽して良かれと思ってやったことでも理解が得られなければ何も実行できないということになるのだと思う。今回、懇話会の場で議論させていただいた。得てして、こうした会はひとつのアリバイ作りとして実施されるケースが結構あるが、この懇話会の中では胸襟を開いて、怒りに思っていること、不安に思っていることを含めていろんなことをしてきたから、一つの結論がでてきたのだろうと思う。初めは、たぶん埋設実証試験の話を中心にいこうとしたはずだが、今の人形峠含めてどう思っているのかを協議したことから、例えば最終的には、鉱山の跡措置の問題、あるいは、六フッ化ウランをどうするか、そして埋設実証試験をどうするか、トータル的に事業を進めるためには今の事業所が安全でなければいけないという話、あるいは平行して鏡野町の地域振興をどうしていくのか、この辺が出てきて、昨年12月の第5回懇話会である程度の形を委員長にまとめていただいた。形としては、大きな成果があったと思う。ただ、やっとこれで将来に向けての入口に立ったと言うところにまでしか来ていないと思うので、これからこの2年間の検証をしながら、将来に向けてさらに意義のある懇話会を進めていただけることを望んでいる。内容的に利害関係者が違う部分があるので、一つの懇話会の中で議論ができるものなのか、形を変えていった方が良いのか、色々と問題があるし、例えば六フッ化ウランの問題にしても、ここで決めたからすぐにできるかということ、国の考え方もある。お願いとしては、懇話会で話について、国として支援していただけるようにしてもらいたいと思う。

【委員】私は、岡山県知事が長野知事の時代に「放射能のゴミはいらない県条例を求める会」に参画した一人である。当時、岡山県の有権者のうち、34万6千人が各市町村で署名し、これは直接請求なので本人が書いたものかどうか選挙管理委員会が審査した最終的な有効署名者数で、岡山県の有権者の約1/4人が署名をした団体に入っている。あと、「回収ウラン転換に反対する百万人署名」にも取り組んできた。今回の懇話会は、無礼な言い方だが、役場から最初に話があった時、私を泥舟に乗せるのかと、一緒に沈めるのかと役場の人に言った。懇話会に出席するまでは、そのような見方をしていた。失礼ながら、委員長をはじめ他の先生方についてもほとんどが推進派の皆さんだろうという見方をしていたが、結果的には非常に公正な運営をしていただき、自分の言う泥舟には当たらなかったという若干自戒の念を持っている。色々と考えが違うのはいいことだし、地権者の方には借地料がたくさん入っていいわけだが、下流で生活しているものは、そういうわけにはいかない。毎日水を飲んで、田んぼで稲を作っているわけだから。私はそういう立場で、西大寺会陽の裸祭りの場まで流れる吉井川の水を少しでもきれいであってほしいなという願いを込めて意見を言ってきたつもりである。不十分な言い方や誤解されたこともあるかと思うが、私は鏡野町が好きだし、鏡野町がこれから発展しなければいけないとも思っている。しかし、その前に人形峠で最初に発見されたウランは純粋な意味で一つの宝物であったが、その後、ヨーロッパの天然ウランが入ったり、六フッ化ウランが入ったり、再処理工場から回収ウランが入ってきて、その辺からおかしくなってきた。人形峠で掘ったウランはわずかだし、そのところを基本にして鏡野町や岡山県や文科省も対応していただきたいと思う。他から持ってきたものは持ってきた人の責任、再処理工場から持ってきたものは再処理工場の責任、それを明確にして、人形峠で取れたものを私たちが分担するのは当然だと思う。これを私は分担論と言っている。何を分担するか、その違いである。鏡野町でできたものをどれだけ分担するか、もちろん雇用という大きな恩恵を被っている部分もあるので、これから進める場合に、何もかもをゴツチャにせずに、区分けをすることを基本に実施していただきたいと思う。

【委員】私は、言葉に肉付けはしない。安全・安心・理解、それだけである。それともう一つお願いしておきたいのは、本懇話会のまとめができたら議会に報告していただきたいと思っている。

【委員】上齋原で70年間生きている。財産区の土地を利用してもらいありがたい。今後安全・安心できるようにお願いしたい。

【委員】先般、島根県の安来市から副市長さんがお見えになり、お世話になりますということだったが、どういう内容かと言うと、島根原発で事故が起きた場合には、安来市から岡山県北に向けて避難をしてくる。鏡野町には1500名が鏡野町文化スポーツセ

ンターをめがけて避難してこれるという内容であった。私が、ちょっと疑問に思ったのは、放射能が漏れれば避難するのは当然ではあるが、ただ避難すれば良いだけではなく、懇話会のような住民の参加した意見を踏まえた避難計画ができあがっているのかなという疑問を持ったところ。懇話会を振り返ってみると、鋭く切り込める知見をもたれた委員のような、長い経験でいろんな調査をされて、色んな角度から調べられている、そういう方の意見があって懇話会が非常に闊達な盛り上がりを見せたのではないかと感じている。次期の懇話会構成メンバーはこれから決められるとのことだが、是非ともそういった点を考慮いただいて決めてもらえれば、より一層良い懇話会になるのではないかなと思う。

【委員】私は原子力とかウランが専門ではなくて、街づくりが専門である。その視点から言うと、今回の懇話会の中では色々な議論、難しい議論から我々に分かる議論もあった。振り返ってみて今回、最終的に原子力機構としての計画が出てきたが、これが鏡野町の町民の方に伝わるのかなとの思い。特に質問はしなかったが、透明性確保・信頼性確保というところで、いろんな案を出していただいたが、もちろん大学との取り組みも大事だし、サイエンスカフェも大事だが、先ほど委員からの意見で鏡野町に住んでいても人形峠に行ったことがないというのが現状なんだろうということ。ホームページを立ち上げるのもよいが、立ち上げてわざわざ見に来る人がどれ位いるだろうか、町内で興味がある人はもちろん調べてくれるのだろうが、興味がなくても鏡野町に住んでいる以上、実は関係がある人たちにどのように伝えていくのかが大事になる。先程、将来の人員計画を示され、職員をほぼ維持したいということだったが、もちろん研究も大事だが、研究の成果、事業の成果を地元はどうやってわかりやすく伝えるのか、これが今後の職員の人の仕事になるはずだと思っている。ちょっとした集まりでいい、どこかで町内会の会合があるよとかお茶会やっているよとか、そこに立ち寄って5分か10分で良いので時間をくださいと言って、今回実施したような内容をわかりやすく説明するような活動が今後、本当に必要になるのではないかなと思う。そうでないと、アリバイ作りではない、泥船ではなかったと言っていたが、全く知らない人からするとアリバイ作りにやっぱり見えてしまう。勝手に知らないところで議論されて決めて、ホームページに掲載されてますと言われた。そういう話ではなくて、どうやって伝えていくかがあって、話をするのが基本だと思う。全員に対してはなかなか難しいのだろうけども、回数を増やしてもらい、小規模でも構わない、短時間でも構わないから、少し話をする活動を是非入れてほしいと思う。そうでないと、何か大きな変化が起こった時に、必ず、今まで聞いたことが無い、知らない、反対だという話に必ずなる。じっくり聞いてみると賛成だという人でも必ず反対と言い始める。それはいろんなところで経験があるので、是非とも早いうちから情報を包み隠さず、わかりやすく伝えることをしていれば、街づくりにとって非常に重要なところがある。意識をあわせるというのは非常に大事なので考えていただきたいなと思う。

【委員】当初、この話を聞いた時に、事業者、地方行政の方、監督官庁、研究者等が一堂に会して懇話会をして、議論がまとまるのだろうかと非常に心配していた。逆に言うと摸とした表現から定義まで多様な意見が出ることで、却って、課題が3点出て非常にクリアになった。今後は、これらの実施に向けて動いていくことになるが、今後の対応として考えていかなければならないのは、如何にリスクを抑えて対処していくことだと思う。もうひとつ委員から話があったが、懇話会により波及効果が少し出ているのではと思う。今まで、同じ地域に住んでいても関心がなかった方が、目を向けてくれている。少しずつではあるが、この流れを止めないように進めていただきたいと思う。この動きは継続していくことが大切である。ご存知の通り、福島はかなり被災している。たまたま2週間前であるが、ある地域では、県外のある大学が震災直後から今まで福島に入って車座で話をしている。その大学にとっては非常に大変なことだと思うが、今は住民の方と非常に良い関係でお互いに信頼されている。毎年のように、今年はということが分かった、ということが分かるということを議論している。このような情報交換を継続することに意義があるのだろうと思う。是非とも地元を目を向けた対応をしてもらえるようお願いしたい。

【委員長】一通り、皆さんから意見をもらったが、事務局から何か意見はあるか。

【機構】貴重なご意見に感謝。これまで8回の懇話会の活動を通して、我々、原子力機構側、事務局として一言、まずはお礼を述べさせていただきたい。率直に感じたのは如何に我々原子力機構という団体は、これまで怪しげな団体で、山奥の深いところで謎の施設を作っていたい何をやっているのかわからない団体だと思われていたというのが改めて分かった。我々がこれまで、情報の開示とか、丁寧かつ積極的に説明をしてこなかったということが本当によく分かった。2年間にわたる8回の懇話会活動を通して、我々が思う以上に皆さま方が我々の安全だとか安心についてどのように考えているのか、我々がやるべき課題は何なのか明確になって、総括の中でも話をしたが、そういうところ（安全への取り組みの必要性）を我々が知ることになったことが、本当に大きな成果であったと思っている。委員長から活動を報告書に取りまとめて公表してはどうかとの話をいただいたので、是非取り組んでいきたいと思っている。また、懇話会を報告書に取りまとめるだけではなく、丁寧に皆さんに説明していきたいと思う。8回の懇話会活動に参加いただき、改めて感謝申し上げたい。

【委員長】オブザーバーの方から何かあるか。

【文部科学省】年度末のご多忙のところ、機構の懇話会に御出席いただき感謝申し上げます。2年前に懇話会を立ち上げ、これまで計8回にわたり委員の皆様にご議論いただいたおかげで、人形峠センターの今後の事業展開に一定の方向性を示すことができたと思っている。本日原子力機構から説明があったように、現在、人形峠センターで

は安全対策を最優先としつつ、「懇話会としての認識のまとめ」で御指摘いただいた六フッ化ウラン対策、廃棄物対策、鉱山施設の閉山措置の取組に着手し始めたところ。また、先日、原子力規制委員会において、ウラン廃棄物の処分に係る規制基準の整備やクリアランスレベルの設定対象の拡大等が今年検討すべき重点課題として取り上げられており、これらの検討が進めば、人形峠センターの廃棄物対策もより見通しがつくのではないかと期待される。このような状況を踏まえ、本日原子力機構から比較的詳細なスケジュールの提示があったが、原子力機構には自ら示したスケジュールに基づき、安全対策に万全を尽くしつつ着実に事業を進めること、事業の透明性や地域からの信頼を得るための取組を継続することを求めたい。文科省としても、今日ご指摘いただいたように、機構任せにすることなく、必要な指導・監督を行うとともに、事業を進めるに当たり必要な予算を確保できるよう努力したいと考えている。この懇話会は、委員任期の関係と議論が一定程度収束したことも踏まえ、本日で一区切りと伺っているが、委員長をはじめ、委員の皆様にはこれまでのご協力に、改めて文科省としても感謝を申し上げたい。このような地元の方々のご意見を頂戴する懇話会のような場は、機構としても継続をしたいということなので、引き続き、人形峠センターの取組みにご理解とご協力をいただければ幸い。

【吉井川水系連絡協議会】前回からこの会議にオブザーバーの立場で参加しているが、初回から呼ばれてないのが不思議であった。我々は委員からも指摘があったように吉井川の最上部、人形峠もエリアが含まれる川を管理しているが、そういう立場でありながら、お声が無かったということで文句を言い、漸く前回から参加したが、オブザーバーでなかなか発言できる機会がない。委員の方々から話があったが、やはり我々にとってのキーワードというのは安心・安全はもちろん、環境ということである。当然、人形峠で何かが起これば、些細なことでも我々の所に跳ね返ってくることが多々あるので、今後、懇話会を継続するなら今度は委員として呼んで欲しい。

【三朝町】山を挟んでその向こうになれば感じも違うということがあり、昨年からの一連の流れの中で大変三朝町としても勉強になったかなと思っているところ。色々な情報を同じ山の向こうとこちらではあるが、環境・安心・安全と対住民については同じことが言える。是非、次回も仲間に入れていただいて、同じレベルでの情報共有なり、住民対応なり進めていきたいと思っているので、よろしくお願いしたい。

【委員長】これで、本日予定していた議事は終了するが、最後に青瀬所長から一言お願いしたい。

【青瀬所長】本日は、長時間に亘り、最後の懇話会ということで、委員長をはじめ各委員の方々、オブザーバーの方々から本当に貴重なご意見をいただき改めて感謝申し上げます。委員長から懇話会のこのような取組みは理解活動として非常に重要で、真摯な議論

がなされ、その中で懇話会の認識まとめができ、また良い経験であったとの意見をいただき、各委員の方々からそれぞれ思いを言っていた。例えば、地震、豪雨の話、取るべき対策は取るべきとのこととも言われた。また、文科省からもしっかり調査を踏まえてやっていこうという話もいただいた。我々としては、意見をきちんと受け止めてしっかりやっていかなければならないと受け止めているところ。他の委員からも懇話会の継続は非常にいいことだということであるし、テーマ、委員は変わるかもしれないが、しっかり議論して、懇話会という新たな取り組み、一方通行の話ではなくてお互いが意見を言い合って確認し合うという場は有意義であったし、是非続けていきたいと思う。私どもが懇話会を通じて感じたことは、情報公開、事業の透明性、安全確保が非常に重要であることを改めて認識したが、まず何より私が感じたことは人形峠センター自体の組織が信頼されるものでなければいけないということだと思う。我々が信頼される組織であればこそ、皆さまから理解していただき、情報公開しても信じていただけることになるかと思う。それはやはり、正直に、素直に地元の方々と向き合うこと、あるいは、皆さんの声を真摯に受け止めて、それをできる限り実行していく、そういう態度・行動かなと思う。今後とも、皆様方の意見を聞きながら、頂いた提言をしっかりと計画に反映しながら進めていきたいと思う。本日で、この懇話会は第1期の区切りをつけるが、課題に直面した時に色々な方々の意見を聞きながら対応していくことは重要だと思うので、是非とも、その時はまた声をかけさせていただきたい。第8回までご指導いただき改めて感謝を申し上げる。

【委員長】これで「ウランと環境研究懇話会」の第1期の一区切りがついたのではないと思う。2年間にわたり、皆さまにご協力していただき感謝。最後に申し上げたいのは、鏡野町という地域を如何に活性化できるかということと、住民の皆さんに安全・安心を与えること、そのキーワードを常に持ちながら事業を進めていくということ、鏡野町の方々からの積極的な情報発信と鏡野町自身が活性化のために動かれることの両面からウランの里を活用しながら前向きに進んでいただきたいと思う。是非、この地域がより活性化することを祈念して最後の挨拶にしたいと思う。

以 上

【事務局からのご連絡】

平成 29 年 6 月以降、平成 31 年 3 月まで 8 回にわたり、ウランと環境研究懇話会を開催してきました。委員の皆様方からは、多様なご意見ご提言をいただき、人形峠センターとしては、その多くを事業計画等に反映してきたところです。委員の皆様にはあらためて感謝申し上げます。

委員の皆様のご意見ご提言はなるべく忠実に、一部は分かりやすく書き改めた上で議事概要にお示ししたところですが、言及のあった内容については、事務局として事実関係を確認したものではありませんので、その点ご容赦ください。

本懇話会については、本年 6 月で委員の皆様の任期が終了することから、現行のテーマで行う懇話会は第 8 回が最終回です。今後も懇話会は継続していく考えですが、懇話いただくテーマや委員などについては、これから検討を進めて参ります。